

後期監査の結果に基づく措置等の状況通知<後期監査報告書(令和8年3月17日)>

「処理」の実施状況

【A：実施済又は決定済】 基準日までに「処理」を実施したもの、又は実施することを決定したもの

2件

「再発防止策」又は「改善策」の実施状況

【A：実施済又は決定済】 基準日までに「再発防止策」又は「改善策」を実施したもの、又は実施することを決定したもの

2件

○指定管理者監査

No.	部局名	所属名	団体名	指摘・意見の対象	監査項目	監査結果	該当ページ	該当箇所	I 「処理」 の実施状況	II 「処理」の内容	III 「再発防止策」 又は「改善策」の 実施状況	IV 「再発防止策」又は「改善策」の 内容	最終回答基準日
1	美術・博物館	博物館(民芸館)	(株)技研サービス	(株)技研サービス	指定管理者による管理運営業務	【指摘】 指定管理者は、委託販売依頼業者と民芸館における商品販売(委託販売)の覚書を締結しているが、両者の押印がされていなかった。 また、覚書の締結当事者(甲)において、「株式会社技研サービス」と「豊田市民芸館(株式会社技研サービス)」が混在していた。	26頁	1	A：実施済又は決定済	令和7年11月1日に覚書は合意内容や取り決め事項を確認するための役割であるため、自署又は押印をすることを決定した。また、覚書の締結当事者(甲)は、「株式会社技研サービス(豊田市民芸館)統括責任者」が適合者であることを社内で確認した。	A：実施済又は決定済	令和7年11月1日から覚書締結時に自署又は押印することとした。	令和8年3月31日
2	美術・博物館	博物館(民芸館)	(株)技研サービス	(株)技研サービス	経理処理及び財産管理	【意見】 民芸館、本多記念民芸の森及び平戸橋いこいの広場において、小口現金が保管されている。残高は毎日出納帳と照合しているが、証跡が残されていなかった。 金種表を作成し、出納帳と照合した証跡を残されたい。	26頁	2	A：実施済又は決定済	令和7年11月1日出納帳の様式を見直すことを決定し、12月1日から出納帳に照合欄を設けるとともに、毎月末には金種表を作成し照合を行うこととした。	A：実施済又は決定済	令和7年12月1日から出納帳の様式を改善した。	令和8年3月31日